

# 子宮頸がん, HPV に関する知識と HPV ワクチン接種への認識

保健学専攻看護学分野

学生氏名：松本明美

指導教員：中塚幹也

---

---

キーワード：子宮頸がん HPV 養護教諭 性教育 ワクチン

---

---

**【緒言】**若年女性の子宮頸がんは世界的に増加しており、日本でも、年間約 8,000 人が新たに診断され、約 2,400 人が死亡しているとされる。子宮頸がんの発生機序には、ヒトパピローマウイルス（Human papillomavirus：HPV）が関与していることが明らかとなり、近年、16, 18 型 HPV の感染を予防するワクチンが開発された。WHO をはじめ各国の主要機関では HPV ワクチンの接種を推奨しており、オーストラリア、ニュージーランド、カナダ、イギリス、フランス、ドイツなどのように公的補助のもと、多くの国が HPV ワクチンの接種が行なわれている。日本でも厚生労働省が 2009 年 10 月に、HPV ワクチンの製造販売を承認し、12 月から使用可能となった。海外では、性交の低年齢化を危惧する保護者の意識などが議論されているが、日本では子宮頸がんや HPV ワクチンに関する知識や認識の調査はほとんどない。そこで、HPV ワクチンの普及への課題を明らかにするため、子宮頸がんや HPV ワクチンの知識や認識を調査したので報告する。

**【方法】**2009 年 7 月に A 県で開催された日本産婦人科医会全国性教育セミナー、および市民公開講座に参加した 895 名に、同意のもと無記名自己記入式質問紙を配布し回収した。設問ごとに無回答例は除外し解析した。統計学的解析には One-factor ANOVA,  $\chi^2$  test を用い、 $p < 0.05$  を有意とした。

**【結果】**527 名から回答が得られた。女性 456 名、男性 71 名であり、年齢は  $41.3 \pm 12.9$  であった。職業は医療従事者（産婦人科医師、助産師、保健師、看護師）127 名（24.1%）、養護教諭 207 名（39.2%）、教員（小学校～高校）101 名（19.2%）、一般（主婦、会社員、公務員、アルバイト、パート、学生など）92 名（17.5%）であった。「HPV という言葉を聞いたことがあった」「子宮頸がんが 20～30 歳代で増加しているのを知っていた」「子宮頸がんは性交で感染するウイルスが原因であることを知っていた」などは全体で 70%以上が知っていたが、職種で比較すると教員や一般では認知度が低かった。「子宮頸がんがワクチンで予防できる可能性があることを知っていた」「HPV は多くの種類があるのでワクチンのみでは完全に予防することができないことを知っていた」については、知っていたのは全体で 30%台と低く、医療従事者以外では認知度が大変低率であった。「HPV ワクチンを普及すべき」や「自分に女の子がいれば HPV ワクチンを接種させたい」ではいずれも 90%以上の方が同意していた。しかし、96.7%の人は HPV ワクチンについて何らかの不安をもっており、不安の内容では高い順に「副作用」「費用」「効果」「誰が子どもに説明するのか」であった。職種別でみると、医療従事者は他のすべての職種より副作用の不安が有意に低

率であった。養護教諭は効果について疑問をもつ人が、医療従事者や一般より有意に高率であった。自分に女の子がいてと仮定した場合、HPV ワクチンの接種に当たって費用を考慮して決めたいとの回答は全体で 85.5%で、健康保険適応、一部公費負担、全額公費負担を求める回答が多く、全額自費でも接種させるとした人は 18.5%であった。HPV ワクチンを接種する学年は、中学 1 年と小学 6 年とする回答が高率であった。接種対象は「女子全員」「希望する女子」が望ましいとする回答が高率だったが、養護教諭は医療従事者や一般に比べ「女子全員」との回答が有意に低く、「希望する女子」と「希望する男女」を選択しており任意接種を前提としていた。接種理由の説明者は誰がよいかでは、「医師 (37.1%)」「保護者 (18.1%)」「養護教諭 (16.8%)」の順であったが、医療従事者は「養護教諭 (30.8%)」を希望する率が最も高率であったが、養護教諭は「医師 (56.1%)」を希望するものが最も高く、「養護教諭 (4.9%)」を希望する人は大変低率であった。接種を施行する場所では「産婦人科 (32.0%)」「小児科 (25.7%)」「集団接種 (23.7%)」「保健所 (14.4%)」の順で高率であったが、医療従事者と一般では、集団接種を希望する人が最も高率であった (45.1%, 37.6%)。しかし、養護教諭で集団接種を希望したものは 4.0%であった。

**【考察】** 医療従事者以外の職種では、HPV ワクチンで子宮頸がんの予防ができることや、ワクチンのみでは子宮頸がんを完全に予防できないことを知っているのは低率で、副作用や効果についての不安が高いことから、まずは正しい知識の普及が必要であるといえる。医療従事者はワクチンの効果や安全性、副作用と有害事象との違いなども理解しているといえる。子どもたちには、小学校では保健の授業の「病原体が要因となっておこる病気の予防」の単元で、ウイルスと病気の関係や、ワクチンで防げる病気が理解できるようにする。ワクチンの費用は普及へ影響することがわかったが、平成 23 年度予算概算請求として「子宮頸がん予防対策強化事業」として 150 億円を要求しているが、特別枠であるため今後恒久的に事業を継続するためには、定期接種に組み込むことが望ましい。予防接種における健康被害の救済が制度化されたが、対象は定期または臨時の予防接種のみである。HPV ワクチンが定期接種化されれば、接種費用だけでなく健康障害時にも手厚い補償が受けられることになる。平成 6 年の予防接種法の改正で、予防接種は義務から努力義務へ、集団接種から個別接種へと軸足を移したが、それ以降日本では予防接種率の低下が問題となっている。養護教諭は任意接種を支持し、集団接種を否定しているが、予防接種法を最も遵守している職種である。しかし、医療従事者や一般は、養護教諭に説明を期待し、集団接種を希望している。予防接種実施要領では、医師が医療機関で行なう個別接種を原則としながらも、予防接種の実施に適した施設において集団を対象に実施することは差し支えないとしている。健康被害を食い止め、接種率をあげるためには、集団の場を利用した個別接種など接種方法の検討も必要である。そのためには、養護教諭の協力は不可欠であり、子宮頸がんやワクチン、性教育などの知識をもつ医師、助産師、看護師が一体となって、知識の普及と安全対策に努める必要がある。

**【結論】** 行政は長期的・世界的視野に根ざしたワクチン政策を立て、医療機関と教育機関が互いに協力・連携し、すべての医療従事者や学校関係者がワクチンの安全性と効果、公衆衛生学的意義、副反応と有害事象の違いなどをしっかり認識し、正しい情報を人々に伝えていくとともに、健康や性に関する教育もあわせておこなうことが重要である。